

令和5年度第1回社会教育委員会議 議事録

| | |
|--------|--|
| 日時 | 令和5年5月29日(月) 10:00~11:40 |
| 場所 | 福岡市役所議会棟7階 第1・2応接室 |
| 出席者 | 別紙のとおり |
| 議題 | (1) 令和5年度社会教育関係団体補助金について (2) 福岡市社会教育委員会議 提言案について |
| 報告 | (1) 社会教育関係職員研修(基礎研修)の実施状況等 (2) 令和5年度指定都市社会教育委員連絡協議会(開催予定) |
| 公開・非公開 | 公開 |
| 傍聴人の数 | なし |

1 開会

教育次長あいさつ

2 委員の紹介

3 議題

(1) 令和5年度社会教育関係団体補助金について

○福岡市PTA協議会事業補助金

※岡村委員(福岡市PTA協議会) 退席

事務局

(福岡市PTA協議会事業補助金について資料説明)

議長

ただ今の説明について、ご質問・ご意見等をお願いします。

(各委員からの質問等なし)

※岡村委員(福岡市PTA協議会) 着席

○福岡市立高等学校PTA連合会事業補助金

事務局

(福岡市立高等学校PTA連合会事業補助金について資料説明)

議長

ただ今の説明について、ご質問・ご意見等をお願いします。

(各委員からの質問等なし)

○人権啓発地域推進事業補助金

事務局

(人権啓発地域推進事業補助金について資料説明)

議長

ただ今の説明について、ご質問・ご意見等をお願いします。

委員

21～22 ページはどこかの人尊協のものなのか。

事務局

どのような活動が認められるのか具体的に示すための例として、1校区の事例を記載しているものである。

(2) 福岡市社会教育委員会議 提言案について

議長

福岡市社会教育委員会議分科会の経過について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(参考資料 福岡市社会教育委員会議 分科会の研究調査経過について説明)

議長

社会教育委員会議 提言案について、分科会より報告をお願いします。

委員

事務局の報告のとおり、1月の全体会で各委員からいただいた意見を踏まえて反映させつつ、全体の形を整えて今回の最終案を示すもので、全体的な修正点は次の2点である。

一点目は、中間報告では福岡市の施策の欠点をことさらに指摘するような書き方になっているとのご意見があったため、最終案では、これまでの取り組みも評価する視点に立ち、必要性がある、という言い方から、重要であるという表現に変えた。これは、何かをする「必要性がある」では、今までできていないように聞こえてしまうが、そうではなく、「重要である」ことを表現したものである。二点目は、「教師」と「教員」という語が混在していたため、「教員」に統一したものである。

個別の修正点について説明する。前書きについては、本提言の社会教育委員改選ごとの改訂についての記述を削除したほか、最終段落で生涯学習の一部としての学校教育に言及し、教員に学校という場における子どもの生涯学習や教員の生涯学習という視点を持っていくということも含め、教員の理解を求める文章を加えている。

8ページの学習機会を整理するための枠組みを示す表では、「行政」を「官」に、「民間」を「民」に変更している。

11ページ以降は、生涯学習における具体的な必要性を述べている部分だが、章題「福岡市の生涯学習振興における課題」に「方向性」の語を付け加え、課題を指摘するだけでなく今後の方向性を追加した。また、「1 学習者の自己認識と情報提供、多様な価値観に関する啓発活動」の中で、必要学習と要求学習についての社会教育の世界で人々が学びたいと

思う学習を要求学習、人々に学んで欲しいと思われる学習を必要学習という文章を書き加えているが、これは前回の全体会での議論を反映したものである。

14 ページの「4 多彩な市民活動NPO活動の展開と支援」について、前回案では部活動の地域移管に触れていたが、今後の見通しが立っていないこともあり削除した。

15 ページ「6 社会教育・生涯学習・地域の中核拠点・居場所としての公民館」では、2段落目以降を大幅に修正している。公民館では、地域住民の声を聞いて地域課題に取り組んでいるが、それを膨らませ、孤立や孤独が人々の健康、寿命に悪い影響を与えること、それに対して薬を処方するように「つながり」を処方する「社会的処方」という言葉を説明している。

16 ページでは、子どもにとって自力で行ける居場所としての公民館という考え方や、もっと広く大学生、高校生や障がいのある方々についても触れている。

17 ページから「まとめ」になるが、前回の案では、これまでの社会教育に関する計画等を記述していたが、これを削除し、「まとめにかえて」として、市政調査の結果からとった文章を加えた。今回の会議資料でも、令和4年度市政に関する意識調査報告書を添付してもらっているが、生涯学習に関するアンケート調査をしてもらったので、それを踏まえたものである。過去3年間の生涯学習の実施状況を尋ねたところ、福岡市では54.8%が「生涯学習していない」と回答しているが、内閣府の同様の調査での数値24.3%と比べると、2倍であることを指摘している。福岡市調査で生涯学習をしていないと回答した方に理由を尋ねたところ、「時間に余裕がない」「きっかけが掴めない」「必要な情報が不足している」等の回答が上位にあるが、「必要性がない」と答えた人は12.9%に留まっており、何かを学んでみたいが初めの第一歩を踏み出すことができていないであろう福岡市民の様子が浮かび上がることを記述している。また、「今後どのような生涯学習をしたいですか」という問いに対しては、いわゆる要求課題が多いように思う。

他方、必要課題についても20%前後の回答者が選んでおり、興味深く思っている。今後、「まなびアイふくおか」のホームページリニューアル後の活用などを含めて、この提言に基づき、市の各部局における積極的な情報発信と生涯学習の推進を期待して結んでいる。

駆け足になったが、修正点を中心に説明した。

議長

分科会委員に苦勞いただき、社会教育委員の皆さんからの意見も反映・修正して最終案をまとめていただいた。各委員から質問や意見等があればお願いしたい。他の分科会の委員からも、注目してほしい点などあるか。

委員

今回のビジョンの構成としては、I章で生涯学習という大きな理念や現代的な生涯学習の意義から始まり、II章で学習機会について、と少しずつ狭めていき、III章で具体的な施策、福岡市の課題や方向性という流れになっているが、福岡市のさまざまな活動や現場での学習、教育活動について知見を得た上で、どう位置づけるかを考え、執筆した次第である。やや大上段から始まっているように感じられるかもしれないが、公民館調査や委員の方々の意見、現場の方々の話を聞いたりすると、さまざまな活動が、それぞれ非常に意義があるものであり、学習、生涯学習という観点から、それらの共通項を改めてどのように抽出するのかという点が非常に重要である。また福岡市の特徴やメリットなどを踏まえながら抽出・共通化していく点も大事であり、この辺りを書き手としては意識してきた。その点がうまく伝わっているか、などもぜひ委員の先生方に伺えればと考えている。

議長

公民館の角度からの意見はいかがか。

委員

公民館の役割はどんどん変わってきて、多様になってきているが、そういった点を先生方に指摘していただき、いま公民館に求められるものとして、居場所としての公民館、社会福祉的な活動としての公民館という落としどころが示されたのはありがたい。公民館としての伸びしろと言えるような部分を教えていただいたように感じており、今後はそれを公民館の皆さんに伝えていくことが必要と考えている。また、意識調査で「生涯学習をしていない」と答えた人の中には、もしかしたら生涯学習とはなんぞやという点をわかっていない人、本当はさまざまな形で生涯学習をしているのに「していない」と答えている人がいると思うが、提言では、「これも生涯学習ですよ」と言える部分が入っており、ここはぜひ読んでいただきたい。

議長

NPO関係の委員からはいかがか。

委員

自分たちがやってきた活動を新たな言葉で整理してもらい、活動の意味を提言によってよく理解できたし、この方向性で間違いないと思ったり、もっとやっていかなければならないことがあると気づいたりもした。その一つが、12 ページの「子どもの学ぶ楽しさの経験」の箇所である。こども家庭庁が設置され、こども基本法も成立したが、子ども自身がちゃんと行政が考えてくれていると知ること、これからの主体者へのアプローチではないかと思いながら読んだ。また、社会的処方という言葉はとても心に刺さった。子どもの権利条約が批准されて来年で30周年となるが、いま大きな分岐点に来ているのだということを感じており、皆さんが同じラインに立っていただけるような気がしている。

議長

他の委員からの意見はどうか。

委員

分科会委員として参加させてもらい、執筆された委員の先生方の意見で自分も勉強させてもらった。自分は不登校の活動をしているので、その観点から意見した。特に、学校という狭義の学習機会に加え、広義の学習機会を学習に含めていただいたことがありがたい。昨今、事件が起こった際に何かと不登校や行き渋り、引きこもりなどと関連付けられてしまう感があるが、不登校というと学校に行っていないから駄目だ、というのではなく、フリースクールや別の機会など、実は学習機会は多くあり、広義の生涯学習として認め、学校という枠ではなくても、さまざまところで成長できる、生涯学習ができるのだということを提言に入れていただきたいのは非常に心強かった。また、加点方式という言葉も心強く思う。

委員

PTAの立場から意見を述べる。11ページの「1 学習者の自己認識と情報提供、多様な価値に関する啓発活動」について、小学生、中学生の子を持つ親が、この文章を見たときに、これは「学習者」が自己認識と情報提供、多様な価値観に関する啓発活動のみずから行うのか、または、福岡市が啓発活動を行うという方向性なのかがわかりづらい。同様に、2、3、

4 についても、タイトルから主体が読み取れないように思う。おそらく、主語はすべて福岡市なのではないかと思うが、子どもの保護者としては、これに基づいて何かするにしても、必要な予算をどう考えるのか等の疑問を示す方が多いのではないか。誰が、という部分をもう少しわかりやすくはっきり書いた方が親切ではないかと思う。

委員

指摘の通り、これからこうしていきましょうという提言なので、福岡市に確認していく作業がこれから始まると思う。ただ、こういう提言を作ったから予算がどうかという話に直接つながるものではない。実際の学校教育や社会教育で実感していただくことが、より具体的に伝わる成果なのではないか。

事務局

いただいた提言の内容については、福岡市の施策としてすでに行われているものも多い。ただ、その根本の部分で、施策を進めていく中での理論的な支えを得るというのがこの提言で生まれる大きな効用の一つではないかと思っている。今回いただいたのは社会教育委員から教育委員会に対する提言であり、福岡市の計画ではないので、委員指摘の通り、直接予算と連動するものではない。また、提言いただいた内容をどう生かせるかを今後考えていくこととなるが、一方で、すべて実現できる内容なのかというと、必ずしもそうではないかもしれないと思っている。ただし、現在行っている施策でも、提言の内容を踏まえて進める場合とそうでない場合では、おそらく事業のディテールが変わっていくのではないか。学習者の自己認識の部分も同様だが、例えばその子どもに対して環境教育の事業を行うとき、単なる啓発なのか、それともこれがその子の今後の学びに繋がっていく可能性があると思ながらやるのかで、どこまでリーチできるかの部分が変わってくるのではないかと考える。そういった意味で、この提言に基づいて一つの事業を起すというよりは、一つ一つの事業、今後始まる事業も含めて、それらの事業に関わっていく中で、根っこの部分をしっかり持って進めていくため、補強していくための考え方、方向性を示していただいたものと認識している。

委員

細かいことだが、前文の中で、この提言はこれからの福岡市における生涯学習ビジョンを示すものと書いてある部分がややひっかかる。これからの福岡市における生涯学習のビジョンを提言するものであると書いた方がわかりやすい。この文書は、あくまで福岡市以外の方が福岡市に対して提言するものであり、そのようなタイトルになっているが、この文章だけ見ると、立ち位置がちょっとわかりにくいので、社会教育委員会議が福岡市の中の団体という勘違いを生むのではないか。説明を聞くと理解できるが、文章の中で「提言」であることをもう少しわかりやすくしたほうが誤解を生まないのではないか。

議長

振り返ると、我が国は生涯学習社会の実現を図るため、学習社会に大きく転換して、教育基本法も改正されて今日まで来た。事務局からも説明があったが、生涯学習施策や事業は、全国で、また福岡市でも公民館などさまざまな場所で展開されている。そういう中で、今後、市の生涯学習をこのような方向性で進めていったらどうかという提言であると受けとめており、委員の先生方のご協力も得ながら、そのあたりを徹底できればと感じている。例えばPTAの研修会や会議などの際に、少し時間をいただいて提言を伝えられるような場をつくったりできればいいのだが。

委員

生涯教育ということで、各学校で研修など行っているの、そういう場でこういう提言を読んでもらって、合わせてというのがいいと思うが、子育て世帯はいろいろな悩みがあり、パツと福岡市がこれをしてくれるのか、と受け取ると思うが、そうではなく、この提言に基づいて一緒にしましょうという内容でもあるので、提供する時に配慮が必要ではないか。

委員

前回の案で「Leaning to be」や「リカレント教育」などの言葉が出たときに、文字から余計に意識化され、言語化することの大事さを痛感したところである。先ほどご意見のあった、この提言は福岡市が行っていく内容なのかという点について、私は福岡市と同時に、市民に対しても、みんな一人一人がこのような気持ちで生涯学習に取り組んでいこうという提言であると考えている。われわれ学校関係者としても、保護者の方や子どもたちと一緒に、よりよく生きるための学習を生涯続けていくのだという視点に立てるので、大変ありがたいと思った。また12ページに、教員がもっと勉強できるようになってほしいという箇所があったが、そのためには学校だけでなく地域や保護者の方のご理解も必要であり、もちろん施策としての福岡市の動きも大切なので、みんなでこのように、子どもや大人がよりよく生きるために、教員の学びをもっとみんなで考えていこうという提言には大変心強く思った。中学校、小学校、特別支援学校など、教員がこれから勉強していきたい、教員自身が心豊かに生きていくように努力していきたいと思ったところである。

委員

12ページについて、従来通り対面での活動ができるに越したことはないが、それがかなわない場合の学習活動を保障できる環境の整備や、インターネット環境の状況などに言及されている。その点も大事ではあるが、肉声で言葉を聞く機会が失われてきており、読み聞かせの活動を30年くらいやってきて、機械を通して行う場合と通さない場合とは全く違うことを痛感している。どのように提言に盛り込めばいいのかわからないが、読む前の段階の大切さがどこかに盛り込まれていると嬉しい。また、「必要性」という語だと、これまでまったく取り組んでいないと思われるので、「重要性」に変えたことはとてもいいと思う。それに関連して、13ページで「これまでの固定的な考え方を脱却し、地域交流、世代間交流、国際交流につながるような施設のあり方を検討してみる」とあるが、すでに検討したり、何とかしたいと思ったりしていても、どうしても予算の問題が出てくる。自分も総合図書館運営審議会に出席して毎回思うが、さまざまな案が出て、予算や人員などの現実的な問題で実現できずにいることも多い。この表現では検討していないように受けとられないかと感じた。

委員

素晴らしい提言で感動している。私たちの年代、60代や70代は、このコロナ禍の3年間で内向きになってしまい、認知症の初期にある人たちが多くなった。毎月の公民館だよりや市政だよりなどが来ても、初めの一歩が踏み出せない人が多くいると思う。素晴らしい提言だが、ホームページに掲載しても、70代の人たちは見ることができない。一人ひとりの家を訪ねていく権利があるのは民生委員しかいないので、なかなか難しいと思うが民生委員の研修会などで分科会委員の先生に講演してもらえると良いと思う。

事務局

地域の方々や市民の皆さんに直接説明をするのはいい点もあると思うが、まずは、そういった地域の方々と関わりを持つ公民館をはじめとする行政職員にまず周知することが第一であると思っている。提言の内容は、生涯学習に関して全く下地がない方にとってはやや難解と思われるほか、また先ほど指摘あったように、主体が福岡市なのか、また今後取り組んでいくにしても、予算や人員などで難しい面もあり、誤解を与えてしまう懸念がある。それよりも、現場の職員にとって、特に提言前半の生涯学習に関する整理の部分は、ぼんやりとしか知らなかったことも多いと思うし、後半についてもこれまで言語化されてこなかった、気づいていなかったことが多くあると思うので、そこをまず周知した上で、さまざまな施策に当たっていくというのが、この提言で方向性として示していただいたものを活かすための第一歩であると考えており、そこはご了承いただければと思う。

議長

教育次長のあいさつでは、学校の先生方にも浸透させたいという力強いお言葉があったが、公民館職員の研修などで理解を求め、関係機関・団体が、必要であれば分科会の委員の先生方を講師として呼んでいただくことなどできないかと思う。個人的な思いとしては、国の方にも送っていただきたい。

委員

研修という形でもいいと思うが、派遣された講師からの話を聞くよりも、今日の会議での議論のように、それぞれがどう読んだかを自由に語り合うような使い方もあるのではないかな。また、議長の言われたように、外からの評価は大事なもので、どんどん発信してほしい。

議長

日本そのものが、生涯学習社会の実現に向けて舵を切ったものの、社会教育との関係などはまだまだ議論があるところである。国としても議論しながら進めていく時期であり、福岡がこの提言を出すことは、一つの投げかけにもなると思う。

他に意見はないか。

委員

基本的に、この社会教育委員会が福岡市に対して提言を行っているという理解でいいか。また、この提言を受けた福岡市教育委員会が、どのように具体化、具現化していくのかという、報告を今後行っていくのか。例えば、13 ページは、教員の業務量や業務時間の見直し、適正な人事配置などを通して、教員や職員にゆとりを持ってもらうことが大切であるという内容になっているが、これに対してどのような対応になるのか、それともこれは理想としてこうであってほしいという話なのか。

議長

行政評価の中で進捗などを行っていくとレベルアップするような気はするが、人事や予算など難しいのでそこまで言えるのか。

事務局

先ほど申し上げた通り、今回は社会教育委員からの提言であり市の計画という性格ではないので、人事や予算について当局と分科会で話をしていくわけではなく、議会も通していない。社会教育委員がこうあるべきだと自分たちは思うということをもとめていただいたもの

だと思う。このため、例えば教員の働き方や公民館に関する取り組みなども、全体を進めていく中で、この提言を参考にしていくという性質のものであり、一般的な計画の進捗状況を毎年評価すると言った形には必ずしもなじまないと考えている。一例を取ると、子どもの楽しさの体験について、子どもの楽しさがどのように上がったかを評価するのは困難であり、まずは実践そのものや、その支援といったものを進めていく必要があると思うので、本末転倒にならないようにしたい。もちろん、いただいた提言を受けて個別の内容、例えばはじめの一步を踏み出していただくための情報提供のチャンネルの状況など、ピンポイントにはなるが要所で報告を行っていく必要はあると考えているが、毎年度、ある項目を切り取って照会して回答を取りまとめるという作業は、それだけで何か月も労力をかける事務になってしまうので、そうではない形にできればというふうに思っている。前回の提言では、公民館というテーマであり、その結果として社会教育関係職員基礎研修の立ち上げに結びついたが、今回の提言はかなり広い分野、広い範囲の人が関わってくる内容ですので、そういった形ではなく、内容により報告していくような形で進めていくことになるのではないかと考えている。

委員

正直言って、学校についてかなり踏み込んで書かれているということに、驚きとありがたさを感じている。教員が研修を受けるだけの余裕を持つことは非常に大切なことだと思っており、その大切さを裏付けていただいているものと捉えた。先ほどもあったように、学校ですでに取り組んでいることでもあるが、子どもの学校での学びがその後の生涯学習に繋がっていくことについての裏付け・価値づけをしていただいた内容になっていると思う。まず立ち戻る必要があるのは、意識調査でも見て取ることができるが、生涯学習とは何かということがまだ浸透していないということであると思う。

議長

大変貴重な意見を多くいただいたが、おおむねご理解いただいたということで進めていきたい。なお、意見等が出た箇所の修正については、事務局と相談しながら進めていくので、議長にご一任願う。

委員

本日委員からいただきいたご指摘や意見を分科会のメンバーで検討し、どのように反映するか考えた上で議長に報告し、了解いただきたい。修正等もあると思うが、そこはご一任いただきたい。

議長

よろしく願います。2年間にわたって分科会委員の先生方が積極的に提言を取りまとめていただいたので、教育委員会でもぜひ今後に活かしてもらいたい。

4 報告

(1) 社会教育関係職員研修(基礎研修)の実施状況等

事務局

(社会教育関係職員研修(基礎研修)の実施状況等について資料説明)

議長

社会教育関係者は実践の中で毎月過ごしながらも、研修の中で理論的に大筋を通してもらうと自分の仕事の位置付けがわかるので非常に重要だと思う。さらに今回は、応用研修も加えてステップアップを図るということで、これも大切だと思う。

ただ今の説明についてご質問・ご意見等をお願いする。

(各委員からの質問等なし)

(2) 令和5年度指定都市社会教育委員連絡協議会(開催予定)

事務局

(和5年度指定と社会教育委員連絡協議会について資料説明)

議長

ただ今の説明について、ご質問・ご意見等をお願いする。

(各委員からの質問等なし)

5. 閉会

令和5年度第1回社会教育委員会議出席者名簿

【社会教育委員】

| 委嘱区分 | 氏名 |
|---------|---------|
| 学校教育関係者 | 青木 理枝 |
| | 増田 瑞穂 |
| 社会教育関係者 | 中島 瑞恵 |
| | 岡村 耕二 |
| | 萩尾 憲子 |
| | 志村 宗恭 |
| | 齋藤 光子 |
| | 上村 篤子 |
| 家庭教育関係者 | 馬場 郁子 |
| | 重永 侑紀 |
| 学識経験者 | 古市 勝也 |
| | 圓入 智仁 |
| | 添田 祥史 |
| | 植上 一希 |
| | 小田原 耕一郎 |

【事務局】

| 役職 | 氏名 |
|--------------------|--------|
| 教育次長 | 福田 大二郎 |
| 教育委員会総務部長 | 中尾 聡志 |
| 教育委員会指導部長 | 齋藤 啓一 |
| 市民局コミュニティ推進部長 | 小林 由希子 |
| 市民局コミュニティ推進部生涯学習課長 | 宮川 有希 |
| 教育委員会総務部人権・同和教育課長 | 大和 優子 |